

Title	鈴木守君学位授与報告
Sub Title	
Author	鈴木, 守
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.7/8 (1975. 8) ,p.638(54)- 642(58)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750801-0054">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750801-0054</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

と判定する。

論文審査担当者 主査 小尾恵一郎  
副査 辻村江太郎  
副査 尾崎 巖

## 鈴木守君学位授与報告

報告番号 甲第429号  
学位の種類 経済学博士  
授与の年月日 昭和50年3月31日  
学位論文題名 「外部経済と経済政策」

### 内容の要旨

#### 「外部経済と経済政策」論文要旨

鈴木 守

本論文は、従来の経済学では比較的等閑視されてきた外部効果の問題について、その理論的解明を行うとともに、政策的に意味のある内部経済化の方法、特に規制政策の有効性を明らかにし、あわせて、外部効果をめぐる現実の諸問題に対する解決策を提言したものである。以下、各章ごとにその要旨を述べる。

#### 第1章 外部経済論の系譜

多くの経済活動は、その当事者に対してのみならず、第三者や社会全体にも何らかの影響を与える。この種の問題を初めて経済学の課題として取り上げたシジウィックの指摘、外部経済という言葉を最初に用いたマーシャルの主張を紹介し、次いでピグーによって、それが市場機構の内在的欠陥の問題として正しく位置づけられること、またミードによって、それを是正する手段としての租税・補助金政策が厳密に論証される次第を明らかにする。

#### 第2章 外部効果の特質と政策的合意

本章ではまず、技術的外部効果の特質に留意し、しかも生産関数の一次同次性を仮定せずに、外部効果を含むパレート最適の必要条件を導出する。次に、外部効果の結合供給としての側面、公共財としての側面に注目して、それぞれの最適条件を求め、またコースに従って、外部効果の処理が、資源配分上の問題にとどまらず、分配問題とも不可分の関係にあることを明らかにする。

#### 第3章 内部経済化の理論的基礎

まず租税・補助金政策について、一般的なモデルで税・補助金率を求め、実施上の問題点を指摘する。次に、適切なルールが設定されれば当事者間交渉でも内部化できることを明らかにし、最後に、公共財的な外部効果については、理論上も実際上も規制政策が有効なことを一般化された次善理論を踏まえて論証する。

#### 第4章 過密と過疎の外部効果

以下の諸章では、外部効果をめぐる具体的な諸問題の分析と対策が示される。本章ではまず、都市化の主因が金銭的外部経済である集積の利益にあることを述べ、そして社会的共通資本のキャパシティとの関連で過密・過疎を定義した上で、いわゆる混雑税の問題、地域間の公共投資配分のあり方等を検討する。

#### 第5章 開発利益と土地政策

開発利益も原理的には金銭的外部経済の一つであるが、土地の売買が稀にしか行われない等のために、土地には市場メカニズムが十分働かず、したがって開発利益には非市場性が強い。そのような市場の不備を補って土地の有効利用を促し、開発利益の一部を確実に吸収する方法として、固定資産税の活用が提唱される。

#### 第6章 日照問題と家計廃棄物

日照問題を加害者と被害者の確定している外部不経済ととらえ、その解決を当事者の交渉に委ねるとしても、適切な環境基準の設定と分配上の配慮が不可欠なこと、塵芥・尿尿処理については、それを公共財の供給とみる前に、塵芥・尿尿の排出自体を家計の生み出す外部不経済とする見方が必要なのが指摘される。

#### 第7章 産業公害と企業責任

第3章で詳論した理論的背景にもとづいて、しかし経済学者の通説に反して、産業公害に対しては、個別規制と競争促進政策で適切な処理と公平な費用負担が達成されることが明らかにされる。

#### 第8章 自然環境の保全と開発

自然・文化環境を一度破壊されると再生産のできない資源としてとらえ、しかもその一部は生産要素として、他は直接消費財として需要される点に着目して、それらの最適利用の方途を考える。

#### 第9章 教育の外部経済と費用負担

教育についてもしばしば外部経済が指摘されるが、基礎教育で得られた知識の無償伝播、高等教育で稀に随伴する新知識の開発などを別にすると、技術的外部経済は認めがたい。それ故、外部経済だけでは教育の公費負担を説明できないことが示される。

論文審査の要旨

現代社会における経済問題への政策的接近の難しさは、それが市場機構を超えた問題をはらんでいるからである。そのことは、「市場の欠落」として明らかにされたことであったが、土地問題、日照権問題、廃棄物処理問題など過密都市問題に一括される問題、さらに現代社会の大きなテーマとなった公害問題の登場は、これらの問題に対して経済学の分析用具がどこまで有効であるかを示すことでもあった。

鈴木君の主論文はこうした問題意識にたつて、外部経済論の先駆的業績を追求し、整理した上で、今日の問題に何らかの政策的結論を与えようとしたものである。

したがって、第1章・第2章・第3章は、主として外部経済論の理論的展開にあてられ、第4章以降はその応用編である。第4章・第5章は、過密・過疎・土地問題をとりあげ、第6章・第7章・第8章は環境問題を中心にし、第9章は教育問題を分析している。

応用編はまさに理論の適用であるから、必ずしもすべての外部経済問題をとりあげる必要はないかもしれないが、いささかとりあげたテーマが、筆写の関心のみ依存し、体系性を欠いた憾みがないわけではない。

以下その論述を辿ってみよう。

第1章 外部経済論の系譜

多くの経済活動は、たんにその当事者に対してのみならず、本来その経済活動とは無関係の第三者や社会全体にも何がしかの影響を及ぼす。外部効果の問題もそこにあるが、ここではそれを経済学の課題として最初に取り上げたH・シジウィックの指摘をまず紹介する。次いで、内部経済に対して外部経済という言葉を初めて用いたA・マーシャルの主張を詳しく紹介しながら、彼が、それを社会全体の発展に伴う個別企業の金銭的節約の意味に用いていたことを明らかにする。このような理解は、J・ヴェイナーを経て、A・C・ピグーにも一部踏襲されるのであるが、同時にピグーによって、外部経済は、市場メカニズムの機能不全の問題として、すなわち彼の言う私的純限界生産物と社会的純限界生産物の乖離の問題として体系的に分析され、かつ正しく位置づけられる。この意味での外部効果を適切に処理する手段として彼の主張する租税・補助金政策は、後にJ・E・ミードによって、生産関数の一次同次性という仮定は置かれたものの、理論的には厳密に論証され、かくてようやく外部経済論は、経

済学の一角に、今や無視することのできない地位を固めることになる。最後に、マーシャルの外部経済とピグー、ミードの意味での外部経済の差異を明確にするために、T・ソトフスキーに従って、金銭的外部経済と技術的外部経済の意義を明らかにして本章は終る。

第2章 外部効果の特質と政策的含意

本章では、まずもって、前節で明らかにした技術的外部経済の特質に留意しつつ、しかもミードのように生産関係の一次同次性を仮定せずに、外部効果を含むパレート最適の必要条件を求め、租税・補助金政策の論拠を明らかにする。次に、外部効果の結合供給としての側面を抽出し、マーシャル以来の結合供給の扱い方を踏まえ、しかもJ・M・ブキャナンを示唆に従って、それを政策的に意味のあるものに修正しながら、副産物として goods を結合供給する場合、bads を結合供給する場合のそれぞれについて、その理論的背景と、その政策的帰結である内部化の意義とを明らかにする。続く3節では、その効果が多数の経済主体に無差別に及んで、特別の費用をかけないかぎりその影響を排除できない場合、すなわち公共財的な外部効果を取り上げて、一般的な最適条件を導出する。併せて、この種の外部不経済(公害)については、その発生源において内部化をはかること(発生源負担の原則)が重要な政策的意味をもつことを示す。次に、外部効果の処理をたんに資源配分上の問題と考えるだけでは政策手段は一義的には決められず、したがって意味のある政策論を導くには分配の問題を考慮せざるをえないことをR・H・コーズに従って明らかにし、最後に、外部不経済と社会的費用の差異にふれる。

第3章 内部経済化の理論的基礎

まず租税・補助金政策について、一般的なモデルによって税率および補助金率を求め、併せてそれを実施する上での問題点を指摘する。次いで、当事者間交渉についても、適切なルールが設定され、かつお互いに価格受容者として行動するならば、租税・補助金政策の場合とまったく同様にパレート最適が達成されることを、根岸隆教授に従って明らかにする。しかしながら、たとえ適切なルールが定められたとしても、外部効果が多数の経済主体に及ぶ場合には当事者間交渉が機能する余地は少なく、むしろ交渉の余地のない行動基準、すなわち規制政策が検討されざるをえない。そこで3節において、多数の経済主体に bads が及ぶケースについて規制政策の経済的意義を検討し、続く4節で、規制政策を積極的に支える理論として、一般化

された次善理論を定式化する。すなわち、リップシーニランカスターの命題に反して、経済活動分野の一部が規制されていても他の分野でなお限界条件が満たされていない場合には、競争の促進によってパレート最適の達成が可能なが論証される。この命題は、現実の市場が決して完全でないということを考えると、ひとり公害政策についてのみならず、広く産業政策全般についても極めて重要な政策的意味をもつものであり、また本論文全体を通じて提唱される規制政策ならびに競争促進政策の理論的支柱をなすものである。

#### 第4章 過密と過疎の外部効果

以下の諸章では、これまでに明らかにされた外部効果の特質と内部化の理論を踏まえて、外部効果をめぐる重要な政策課題について、その解明と政策提言が行なわれる。しかも外部効果の解決にあたっては、資源配分上の効率と所得配分上の公平とを切り離して論ずることは無意味に近い。そこで以下においても、具体的に政策論を展開するに際しては、その背後にある価値判断を明示しながら、効率のもとより、公平についても、多くの人々を納得させるような解決策を探究していかなければならないが、意味のある政策論はそのような切磋琢磨の中からしか出てこないであろう、というのがここでの基本的な理解である。

まず1節では、都市化の主因が金銭的外部経済の一つである集積の利益にあること、しかもそれは、地域間の所得格差のように人口の都市集中によって均衡の得られる要因のみならず、選択の利益や接触の利益といった所得の増大によってますます高い評価を受ける要因にも依存しているために、都市への人口移動の均衡が容易に得られないことが示される。2節では、社会的共通資本の許容量との兼ね合いで過密問題が定義され、与えられた社会的共通資本の最適利用のための政策がいわゆる混雑税の問題として明らかにされる。次いで、社会的共通資本を可変的なものと考えた場合の地域間の公共投資配分のあり方が過疎対策とのかかわりで検討される。そこでとりわけ重要な問題は交通輸送網の整備であり、それについては、公共財の性質をもつ固定費と一般の経常費とははっきり区別して費用負担の原則を明示すべきことが主張される。

#### 第5章 開発利益と土地政策

開発利益も原理的には金銭的外部経済の一つであるが、実際には、土地の売買が稀にしか行なわれない等のために、土地については市場メカニズムが十分に機能せず、したがって、事実上開発利益が非市場的な側

面を強くもっていることが指摘される。続く2節で、わが国の地価高騰の原因が需要、供給の両面から分析された後、土地についても市場メカニズムを十分に機能させ、かつ開発利益の一部を確実に吸い上げる手段として、土地の固定資産税を土地の時価(公示価格)にリンクされて徴収すべきことが提唱され、併せて地価高騰に伴う著しい分配の不公平を是正するために、現実したキャピタル・ゲインについては贈与税に準じた税率で分離課税とすべきことが主張される。なお、次善理論にのっとった土地利用規制の必要性は4節で整理されている。

#### 第6章 日照問題と家計廃棄物

昨今議論のやかましい日照問題を、加害者と被害者の確定している外部不経済としてとらえ、したがって問題の解決を当事者間の交渉に委ねるとしても、適切な交渉のルール(日照基準)の設定と、ビルの谷間に残される低層住宅には配分上の配慮が必要なことを述べる。ちなみに前者については、大都市という限られた立地の有効利用、オープン・スペースの確保といった観点から、都心では日照を犠牲にしてもある程度の高層化は不可欠であろうし、また後者については、高層化を行う側に被害地の買取りを義務づけるといった措置が必要であろう。

他方、塵芥や尿尿などの家計廃棄物に関しては、それらの処理を公共財の供給とみる前に、それらの排出そのものを外部不経済とみて処理のあり方を再検討するというのが、ここでの基本的な視点である。私自身が調べた東京・大阪から鎌倉・逗子に至る諸都市の処理費の実際を紹介しながら、処理区域や下水道整備費をも含めて、望ましい廃棄物処理のあり方を考える。

#### 第7章 産業公害と企業責任

第3章で論証した理論的背景に従って、しかし経済学者の通説に反して、公害問題の適切な処理が規制政策によっても十分に可能なことが示される。すなわち、地域ごと、あるいは企業ごとに設定された規制基準(環境基準)を厳守させながら、併せて有効競争を促進することが、理論上も、実際上も、有効な公害政策たりうることが積極的に主張される。残された難問は環境基準の設定であるが、それはもはや経済学の領域をはるかに超える問題である。いずれにせよ、定められた規制基準を守るための費用は当面企業が負担すべきものであるが、最終的には市場競争の中で吸収していくのが受益負担の原則からみて望ましい、というのがここでの結論である。なお、産業立地政策や産業構造

政策の重要性については4節で論ぜられる。

#### 第8章 自然環境の保全と開発

本章では、自然環境や文化遺産の保全と開発の問題が検討される。そこでの基本的な視点は、人為的に供給可能な社会的共通資本とは異なって一度破壊されると再生産の不可能な資源であるという点、しかもその一部は生産要素という利用され、他はそれ自体から満足を得る消費財として利用されるという点で、これらの特質を踏まえた上で自然・文化資源の最適利用の問題が解明される。そして、生産要素として用いられる自然・文化資源には何らレントが課されていないためにそれらの濫用が生じているとして、再生産不能の自然環境や文化遺産の恩恵に浴している企業には、その地価にリンクして観光資源利用税を課すべきことが提唱される。他方、都市にわずかに残された神社仏閣の緑に対しては、たんに固定資産税の減免にとどまらず、積極的に補助金を支給すべきことが主張されるが、もちろんそれは緑樹の外部経済に注目してのことである。

#### 第9章 教育の外部経済と費用負担

これまでの一連の議論とはやや趣きを異にするが、教育活動にもしばしば外部経済が指摘されるので、最後にその問題が検討される。確かに初等(基礎)教育には知識、情報の無償伝播という無視できない技術的外部経済が伴うが、高等教育に関しては、時として教育の過程で新しい知識が生み出されるという問題を別にすると、重要な外部経済は認めがたい。そして世上論ぜられている高等教育の外部経済はそのほとんどが金銭的外部経済にはかならない、というのがここでの主要な論旨である。したがって、高等教育に対して国のなすべき財政上の配慮は、もっぱら所得再分配政策として位置づけられるべきものである。また、初等教育が無償の義務制とされるのも、その外部経済の故ではなく、消費者主権に対する政府のパターナリスティックな配慮の故である、という点にも注意が必要であろう。

以上、同君の立場は、「たとえ市場の一部にパレート最適の達成を妨げるような制約条件が存在しても、残された分野で完全競争を実現することはセカンド・ベストの達成に貢献する」という次善理論を根底におき、市場機構に委ねる部分と、規制を中心とする部分との二つの柱によって、外部効果をもつ経済問題に政策提言をおこなっているものである。

たとえば過密問題は、社会的共通資本が本来の許容

量(Capacity)を超えて利用されざるを得ない問題と考え、社会的共通資本の利用水準を過密の一手手前で維持することを前提にその固定費を住民から徴収し、あとは市場機構に委ねるといった政策である。とくに、大都市の新規流入者に限界費用負担に代るべき地方債保有の提案は興味深い。

この提言の基本原則はすべての政策に一貫して流れており、同君論文において首尾一貫性をもっている。廃棄物処理費用、公害防止費用の負担についても、各種類別の分類を慎重に考慮しながら、適正な規制基準の設定をすることと、それにとり費用負担を市場機構によって配分するという政策が展開されている。

その結論は、きわめて現実的で実行性の高い妥当なものとして、多くの賛成を得るにちがいない。しかしなお、それらの提言が時によって論証をなお要する場合がなくもない。提言の方向を骨子としてのみ示したとみられる場合があるからである。

その例をいくつかあげれば、巨大都市圏における交通は、混雑税的な発想で考えられる場合もあるが、本論に示すごとく、排除原則の働かない一般道路について、同君のいうような、輸送道路と生活道路の分離は一つの方向ではあるが、きわめて困難であるし、駐車禁止も厳しくすることによってかえって無法駐車が増大ということも考えねばならない。さらに、高課税が産業界に起す種々の波紋は決してこの問題が直接的に結論づけられるものではないことを意味している。また、首都圏軌道交通の社会的費用を、果たして負担させられるものであるかも、さらに検討すべき問題であろう。

そしてそのことは、時に同君の政策提言がきわめて理論的にわりきられていることであるが、現実の政策はもっと利害関係グループの交錯のもとにあり、こうすべきだという論理性だけからでは政策的提言としてなお完全とはいえない面がある。これは同君が提言を導きだす場合、現代社会の経済問題が、現代という歴史的時点において登場しているという視点の検討においていささか稀薄なためであろう。さらに政策的判断の基準として、効率と公平を重要な基準として認めることは当然として、そのような基準がWelfareという基準の中で、どのような地位に位置づけられるかも、追及していくべき課題であろう。

しかしそれは今後、政策論を研究するものの共通の課題であって、現代の経済問題への理論の適用において、しばしば十分な検討がなされることがない段階に

において、同君の業績が、従来の成果をよくそしゃくし、そこから政策的提言へと導く努力をしたことについて、高く評価することができる。よって、博士号にふさわしいものと判定する。

論文審査担当者 主査 大熊 一郎  
副査 福岡 正夫  
副査 加藤 寛

## 黒田俊夫君学位授与報告

報告番号 乙第733号  
学位の種類 経済学博士  
授与の年月日 昭和49年9月20日  
学位論文題名 「日本人口の転換構造の分析」

### 内容の要旨

#### 「日本人口の転換構造の分析」論文要旨

黒田 俊夫

日本人口は、第2次大戦後の短期間に、その諸局面において極めて急激な変化を示した。しかし、この人口変動の諸局面を長期的にみると、量的変化はあっても本質的には変らない連続性をもった運動である。ほぼ1960年代において、この人口の諸局面は、長期的連続性の段階からようやく質的变化をともなった「転換」段階に移行し始めたとみられる。本研究は、このような日本人口変動の長期波動的仮説を提起し、これを検証することを目的とした実態論的分析である。

ここでの「転換」は、いわゆる人口転換理論における人口動態の転換のみならず、人口移動や人口構造等の転換を包括した広義のものである。本研究は、人口分布(第1部)、人口移動(第2部)、出生力(第3部)、人口構造(第4部)、人口政策(第5部)の5部から構成されている。

人口移動については、長期にわたり主流となっていた農村から都市への移動パターンから還流移動や都市間移動のパターンの多様化と人口分布再編運動の展開、人口の年齢構造の老年化の開始(二重構造的老年化)、出生力の新秩序形成の兆候等を実証的にあきらかにし、人口の「転換」的特徴を指摘した。

最後に、現段階における親しい人口研究課題としての人口政策に論及した。国連世界人口会議(1974年)に

において討議される「世界人口行動計画」の国連における審議過程や最近における人口政策研究を検討し、人口政策学の確立と統合原理としての人口政策を展開せしめることの必要性を主張した。

### 論文審査の要旨

人口は経済社会の変動と相互依存の関係にあるから、経済社会の変動に応じて人口要因がどのような影響をうけ、それがまた経済社会にどのような反作用をあたえるかは、人口研究の根本の課題である。したがって経済社会の変動が人口に作用し、人口諸要因を変動せしめる姿を画きだすのは、人口学の基本的な研究領域である。

本論文は人口変動の構造体系を明確にとらえ、その変動形態を人口の転換構造として考察しようとする。そうした理論展開に加えて、とくに日本人口の実証分析をとりあげるが、その視野は広く、各国の主要な文献を整理するなかから、日本人口の変動構造を浮き彫りにしていく。そして今日の国際的問題として討議されている人口政策論の動向をさぐり、政策論の体系化を志向して、人口学の新分野を切り開こうとする。

ここで、まず人口変動の基本をとらえると、人口変動とは所与の人口規模(人口の静態統計によって、性別、年齢別に組み立てられた人口構造をいう)に人口の動態変化(人口増加=自然増加+社会増加)が加えられて、人口構造が変動していく姿を指している。なかでも、人口移動による社会増加が若年労働力のような特定の年齢層に起こると、流入・流出、両地域の年齢構造が変化することは、まもなく出生や死亡に影響をおよぼすことになる。こうして人口移動という社会変動の結果が自然増加(出生と死亡の差)を刺激することになり、これらが総合されて人口構造が過去の延長から脱して、新しい段階に突入すると、人口構造の形態を変えることになる。著者はこれを人口の転換構造と呼ぶ。

これまでも人口研究には長い歴史があるが、これまでは概して人口の局所的な分析がなされてきた。たとえば、17世紀のころには、焦点は総人口の増加形態が考察されるとか、死亡表の観察であるとか、もっぱら人口の一要因をとりあげての分析であった。経済社会が未発達であり、人口規模も小さく、豊富な土地が前提とされる条件下では、それも当然のことと考えられるが、今日のように人口が世界的規模でとりあげられ、全地球的環境との関係からも重要課題として論じられる時代になると、人口の経済社会との接触の場は